

平成28年度 第2回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成28年10月26日(水) 13:30~15:00

市庁舎本館6階 619会議室

出席者(出席委員)

上野会長 前田副会長 熊澤委員 渡辺委員 西澤委員 尾上委員 大畑委員  
柳川委員 小幡委員 内田委員 増井委員 石内委員 飯田委員

(13名出席 欠席 古尾谷委員 船水委員)

(事務局)

中村福祉部長

(介護保険課) 河野介護保険課長 高梨課長代理 荒課長代理 細谷担当長  
仲川主任 平田主任

(高齢福祉課) 杉山担当長

## I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

## II 議事

報告1 平成27年度介護保険事業の決算について

資料1に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

地域支援事業とは、具体的にどのようなことを行っているのか。

<事務局>

地域支援事業のひとつとして新総合事業があり、基本チェックリスト(国が示している基準)により、事業対象者と判定された方や要支援認定を受けた方が対象となる『介護予防・生活支援サービス事業』と65歳以上のすべての方が

利用できる『一般介護予防事業』で構成され、高齢者の方の日常生活の自立や介護予防について、地域の力を活用して支援することを目的としている。平塚市では平成28年から開始しており、現在、国が示しているサービスすべては提供していないが徐々に増やしていく予定である。

《質問・意見》

決算資料に地域支援事業の具体的な内容を載せるべきではないか。抽象的な話しかないので分かりにくい。

〈事務局〉

高齢福祉課の所管であるので簡略化した。

《質問・意見》

保険料の特別徴収について、40歳以上65歳未満の被保険者はどのようになっているのか。

〈事務局〉

2号被保険者（40～64歳）の介護保険料は、健康保険から徴収されており、未納についても健康保険で対応している。

65歳以上の年金受給者が特別徴収となっている。

報告2 平成28年度介護保険事業の施行状況について  
資料2に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

サービス事業所の増減があるが、減ったことで介護保険課に苦情はないのか。例えば、訪問入浴介護を行う事務所が少ないようだが、そのことで入浴サービスを受けたくても受けられない人がいるのではないか。

〈事務局〉

そういった苦情は入ってきていない。

訪問入浴介護については、訪問介護でヘルパーが入浴介助を行ったり、通所介

護で入浴したりしており、実施事業所が少なくても代替のサービスで対応できている。

#### 《質問・意見》

通所介護サービスを行う事業所が地域にない等、希望しているサービスに通えない、という苦情はないのか。

#### 〈事務局〉

通所介護については送迎があることもあり、地域にないから行けない、ということや希望のサービスを利用できない等の苦情はないが、利用している事業所と合わない、というような相談がくることはある。

### 報告 3 地域密着型サービスの指定更新等について ※非公開案件

#### 議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、報告3は非公開とする。

### III その他

#### 事務局からの報告

・高齢者福祉計画（介護保険事業計画＜第7期＞）アンケートについて  
資料4に基づいて事務局説明。

#### 《質問・意見》

特になし。

次回の運営協議会の開催は、3月下旬を予定している。

### IV 閉会